

区 分	☐ 計画書 ☐ 変更計画書 ☒ 実施状況報告書								
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)	熊本県玉名郡南関町下坂下1860番地1								
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)	エイティー九州株式会社								
事業概要	自動車部品製造								
該当する事業者要件	☒ 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第1号該当特定事業者(大規模エネルギー使用事業者)				前年度の原油換算エネルギー使用量	11410 kl			
	☐ 熊本県地球温暖化の防止に関する条例施行規則第5条第2号該当特定事業者(自動車運送事業者)				県内登録の自動車数				
	☐ 特定事業者以外の事業者								
計画期間	22 年度 ～ 25 年度								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための基本方針	アイシン高丘連結2025年環境取り組みプラン 2013年度比CO ₂ 総排出量▲25%								
温室効果ガスの排出の抑制を図るための推進体制	エイティー九州ISO14001推進組織を設置し、推進を図る								
	環境マネジメントシステム名称	ISO14001		適用範囲	エイティー九州敷地内	取得年月日	H25年11月		
温室効果ガスの排出の抑制を図るため実施しようとする措置の内容	【設備更新等】 ・集塵機のINV導入 ・ポンプモーターの更新 【その他の措置】 ・生産性向上 ・LED電灯への変更 ・PPAによる太陽光導入								
温室効果ガス算定排出量等	年度区分	排出の状況及び目標			排出量等の実績				
		基準年度 (21)年度	前年度 (22)年度	目標年度 (25)年度	(22)年度	(23)年度	(24)年度	(25)年度	()年度
	①排出量	25,718	23,443	23,024	23,443	27,312			
	燃料及び熱	2,482	2,075	2,186	2,075	2,446			
	電気	23,236	21,368	20,838	21,368	24,866			
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 10.5 %	△ 8.8 %	6.2 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
	②補完的手段による削減量								
	森林整備等								
	再生可能エネルギー								
	グリーン電力証書等								
	その他知事が認めるもの								
	①ー② 差引後排出量	25,718	23,443	23,024	23,443	27,312			
削減率・増減率 (基準年度比)			△ 10.5 %	△ 8.8 %	6.2 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	
原単位算定排出量等	排出量	0.890	0.858	0.810					
	削減率・増減率 (基準年度比)			△ 9.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %	△ 100.0 %
	差引後排出量								
	削減率・増減率 (基準年度比)			%	%	%	%	%	%
	原単位の考え方	会社全体のCO ₂ 排出量/鋳造良品重量(t)							

各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等	1年目 (22)年度	【設備更新等】 ・集塵機INV導入計画策定 【その他の措置】 ・集塵機の適正停止の実施 ・LED電灯への更新 【計画の進捗状況等】 ・INV部品の納入が困難な為改善が進まず
	2年目 (23)年度	【設備更新等】 ・クーリングタワー 高効率ポンプに更新(DQ用実施済) 【その他の措置】 ・2段込めで生産性を向上 ・集塵機BFK-1停止時間見極め ・LED電灯への更新(継続) ・洗い湯削減による保持時間短縮 【計画の進捗状況等】 ・INV部品の納入が困難な為改善が進まず(計画延期)
	3年目 (24)年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	4年目 (25)年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
	5年目 ()年度	【設備更新等】 【その他の措置】 【計画の進捗状況等】
特記事項		

- 備考 1 □のある欄には、該当する□内に「レ印」を記入してください。
- 2 「計画期間」は、提出する日の属する年度以降5か年度以内の期間を設定してください。
- 3 「基準年度」とは、原則、熊本県地球温暖化の防止に関する条例に基づく地球温暖化対策推進計画の基準年度としますが、事業者が定める地球温暖化対策に係る計画において別に定める基準年度がある場合は当該年度を基準年度とすることができます。「前年度」とは、計画期間の前年度とします。また、「目標年度」とは、計画期間の最終年度をいいます。
- 4 温室効果ガス算定排出量の対象とする温室効果ガスは、エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素とし、その単位はt-CO2とします。
- 5 事業活動温暖化対策計画書を提出する場合は、「排出量等の実績」欄及び「各年度の措置の実施状況及び計画の進捗又は達成の状況等」欄は記入不要です。
- 6 原単位による目標を設定する場合は、「原単位算定排出量等」欄に記入してください。
 「原単位の考え方」欄には、温室効果ガス排出量の抑制に係る取組等が適正に反映され则认为られる指標(生産数量、延べ床面積等)や設定に係る考え方等を記入してください。
- 7 「特記事項」欄には、過去の温室効果ガス排出削減に係る実績や地球温暖化防止に寄与する技術又は商品の開発等の取組があれば、記入してください。